

(仮称) 袋井市総合健康センター整備基本計画策定支援業務
公募型プロポーザル審査基準

1 審査方法

- (1) プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等に基づき、参加者のプレゼンテーション及び選定委員のヒアリングによる審査を行う。
プレゼンテーション 15 分、ヒアリング 15 分の合計 30 分以内とし、追加資料の配布は認められない。
ただし、企画提案書に関わる図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- (2) 選定委員は、評価基準に基づき審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、企画提案書・プレゼンテーション審査評価における各選定委員の総得点の合計が最も高い参加者を最優秀提案者、次点を優秀提案者に決定し、契約に向けての優先交渉権者及び次点交渉権者とする。
ただし、各選定委員の評価点の合計が、満点（全委員の持ち点の合計）の 6 割に達していることを最低基準点とし、最低基準点に満たない事業者は選外とする。
- (4) 同点の場合は、選定委員会委員の多数決をもって、最優秀提案者を決定する。同数の場合は、委員長が決定する。

2 選定委員

委員長	袋井市	副市長
委員	袋井市	総合健康センター長
委員	袋井市	こども若者家庭センター長
委員	袋井市	市民生活部長
委員	袋井市	総務部総務課参事
委員	袋井市	企画部総合政策課長
委員	袋井市	財政部財政課長

3 評価基準

評価項目と配点

評価項目	評価の視点	配点
業務の実績	・業務（基本計画又は基本設計）の実績が十分にあるか。	20
業務実施方針	・事業を遂行する実施体制が整っているか。	10
	・各職員（責任者、担当者、技術職員等）の経験年数や資格、これまでの実績が十分にあるか。	20
テーマ1「基本計画の全体構成と策定スケジュールについて」	・論理的で分かりやすい章立て（構成案）が示されているか。	10
	・納期までの工程が示されており、円滑な業務遂行ができるか。	10
テーマ2「基本構想を踏まえ、将来を見据えた施設のあり方について」	・2050年頃の社会情勢の変化を予測し、相談業務やサービスの利便性を高める先進的な視点が含まれているか。	20
	・相談・サービスの向上と、効率的な施設運営を両立させるソフト・ハードの具体的な提案があるか。	20
見積価格	・配点×（提案のあった最低見積額／提案者の見積額）	10
合 計		120